

審 0803—M 0007

2008年3月18日

1級および女子1級審判員 各位
S級および1級審判インストラクター 各位
地域サッカー協会審判委員会 委員長 各位
都道府県サッカー協会審判委員会委員長 各位

(財)日本サッカー協会審判委員会
委員長 松崎 康弘

ゴールキーパー（GK）へのチャレンジについて

3月1日（土）のゼロックス・スーパーカップにおける判定もあり、標記解釈に混乱が生じているので、あらためて下記のとおり説明します。これらを再度確認し、すべての審判員が一貫して審判できるよう、お願いいたします。

記

1. プレーの状況

GKが手で保持しているボールを頭や足などでプレーする。

2. 主審は次のファウル等が犯されたと判断したとき、

- ① 身体接触はないが、危険な方法で行った場合、間接フリーキック（FK）を相手チームに与える。（危険なプレー）
- ② 身体接触もなく、危険な方法でもないが、味方競技者にボールをフィードしようとしているGKのボールにプレーした場合、間接FKを相手チームに与える。（GKがボールを手から放すのを妨げる）
- ③ 身体接触をもってGKのプレーを妨げた場合、直接FKを相手チームに与える。（プッシングやファウルチャージ等）

なお、これらのプレーが、反スポーツ的に（プレーを遅延させる、主審を騙すなど）、または無謀に行われたなどと主審が判断したときには、上記のFK（競技罰）を与えると共に、反則を犯した競技者を警告（懲戒の罰則）する。

● 警告の具体例

- ・執拗にGKの前に立ち、ボールを放すことを妨害する。
- ・前線にボールをすぐさまフィードすれば大きなチャンスとなる状況で、その芽を摘む。
- ・シュートするためにボールを手で突いて、自分のものとする。
- ・ラフな方法でGKに当たる。

以上

写し送付先： (社)日本プロサッカーリーグ 羽生英之事務局長 様
(財)日本サッカー協会審判委員会委員 各位